



## 第7回 定時株主総会招集ご通知

開催  
日時

2021年11月25日（木曜日）  
午前10時00分（受付開始午前9時30分）

開催  
場所

東京都新宿区四谷1-6-1  
コモレ四谷 四谷タワー3階  
タワーコンファレンス  
Room D・E

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議  
事項

第1号議案 取締役6名選任の件  
第2号議案 監査役2名選任の件

### ■目次

第7回定時株主総会招集ご通知	1
（添付書類）	
株主総会参考書類	5
事業報告	12
計算書類	26
監査報告書	28

### 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染予防に必要な措置を講じた上で第7回定時株主総会を開催いたしますが、当日の会場へのご来場はお控えいただくとともに、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただくことを強く推奨いたします。

株主総会の日時・場所その他運営形態に変更が生じた場合には、当社ウェブサイト（<https://andfactory.co.jp/>）にてご案内をいたしますので、ご確認いただけますようお願い申し上げます。

開催日当日のご来場はご遠慮いただきたく存じますが、ご来場を希望される場合は、事前申込みが必要となります。なお、ご来場可能な株主様を30名（事前申込・先着順）に限定いたします。

※詳細につきましては、同封のリーフレットをご参照ください。

and factory株式会社

証券コード：7035

<新型コロナウイルス感染症への対応>

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染予防に必要な措置を講じた上で第7回定時株主総会を開催いたしますが、当日の会場へのご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。

- ・議決権のご行使は、書面又はインターネットにより2021年11月24日（水曜日）午後7時まで受け付けておりますのでご利用ください。
- ・ご来場を希望される場合は、事前申込みが必要となります。ご来場可能な株主様を30名（事前申込・先着順）に限定いたします。
- ・株主総会の日時・場所その他運営形態に変更が生じた場合には、当社ウェブサイト（<https://andfactory.co.jp/>）にてご案内いたしますので、ご確認いただけますようお願い申し上げます。

※新型コロナウイルス感染症対応での株主総会運営の詳細につきましては、同封のリーフレットをご参照ください。

(証券コード7035)

2021年11月8日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台三丁目6番28号

and factory 株式会社

代表取締役社長 青木 倫治

## 第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年11月25日（木曜日） 午前10時00分（受付開始午前9時30分）
2. 場 所 東京都新宿区四谷1-6-1 コモレ四谷 四谷タワー3階  
タワーコンファレンス Room D・E  
(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第7期（2020年9月1日から2021年8月31日まで）  
事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役6名選任の件  
第2号議案 監査役2名選任の件

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、事前申込みが完了していることが必要です。詳しくは同封のリーフレットをご覧ください。事前申込完了のメールをお受け取りになり、来場される場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
  - ◎事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://andfactory.co.jp/ir/stock/stockholders/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
  - ◎事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://andfactory.co.jp/ir/stock/stockholders/>) に掲載させていただきます。

## 議決権行使のご案内

### 株主総会にご出席されない場合

#### 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

**行使期限** 2021年11月24日（水曜日）午後7時到着分まで

#### インターネット等による議決権行使



次頁に記載の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2021年11月24日（水曜日）午後7時入力完了分まで

書面とインターネット等による議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とさせていただきます。

### 株主総会へご出席を希望される場合

#### 株主総会への出席



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催日当日のご来場はご遠慮いただきたく存じますが、ご来場を希望される場合は、事前申込みが必要となります。**なお、ご来場可能な株主様を30名(事前申込・先着順)に限定いたします。**詳細につきましては、同封のリーフレットをご参照ください。

# プレミアム優待倶楽部による電子議決権行使のご案内

## 1. 会員登録

以下のURLから「and factoryプレミアム優待倶楽部」にアクセスし、必要な情報をご入力のうえ、会員登録をお願いいたします。

URL: <https://andfactory.premium-yutaiclub.jp>

【新規会員登録に必要なユーザー情報】

### ■ 株主番号

株主様ご自身の株主番号をご入力ください。

### ■ 郵便番号

株主様ご自身の郵便番号をご入力ください。

※2021年8月末日の最終の株主名簿に記載

または記録された情報をご入力ください。

※仮登録完了後メールが届きますので、本登録を完了してください。

【弊社システムに関するお問い合わせ】

問合せ先:0120-980-965

通話無料/受付時間 9:00~17:00

(土・日・祝日・年末年始を除く)

## 2. ログイン&議決権行使



### STEP1

「株主ポスト」ページへアクセスしてください。



### 議決権行使

第7回定時株主総会招集ご通知

※本入力の場合は構成票として扱われます。  
行使可能期間: 2021/11/09(火) ~ 2021/11/24(水)19:00

[第7回定時株主総会招集ご通知.pdf](#)

こちらに内容が表示されます。

すべての議案に賛成する

第1号議案	
取締役名義権の件	
経理士交代	
議案執行役員選任	
○賛成 ○反対	
議案執行役員解任	
○賛成 ○反対	
議案執行役員選任	
○賛成 ○反対	

### STEP2

「議決権行使」ページへアクセスして、賛否を選択してください。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	おはら たかまさ 小原 崇幹 (1984年8月1日生)	2009年4月 (株)シーイー・モバイル入社 (現 (株)CAM) 2009年6月 (株)zeronana出向 2011年2月 (株)docks設立 取締役就任 2012年5月 (株)famous設立 代表取締役就任 2012年10月 (株)ツテコト (現 (株)エイチ) 設立 代表取締役就任 2013年8月 (株)ツフルバ 取締役就任 2014年7月 (株)デイズ設立 取締役就任 2014年9月 当社設立 代表取締役社長就任 2015年10月 C-studio(株)設立 取締役就任 2019年11月 当社 代表取締役会長就任 2020年4月 brew(株)設立 代表取締役社長就任 (現任) 2020年11月 当社 取締役会長就任 (現任) 2021年7月 (株)BLANC 取締役就任 (現任) 2021年9月 WOKE(株)設立 代表取締役社長就任 (現任) (重要な兼職状況) brew(株) 代表取締役社長 WOKE(株) 代表取締役社長	3,386,246 株
(選任理由) 小原崇幹氏を取締役候補者とした理由は、2014年9月の当社設立後、同氏は代表取締役として当社全体の指揮を執り、創業者として強力なリーダーシップを発揮するとともに経営方針や事業戦略の立案、決定及びその遂行において重要な役割を果たしてきたことから、当社の更なる成長と事業拡大及び経営全般に対する適切な貢献を期待できると判断したためであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	あおき りんじ 青木 倫治 (1983年11月15日生)	2006年4月 (株)シーイー・モバイル入社 (現 (株)CAM) 2008年10月 (株)zeronana出向 2012年2月 (株)docks入社 2015年8月 当社 取締役就任 Smartphone App Div.担当 2015年10月 C-studio(株)設立 代表取締役就任 2019年11月 当社 代表取締役社長就任 (現任) (重要な兼職状況) なし	587,573株
	<p>(選任理由)</p> <p>青木倫治氏を取締役候補者とした理由は、当社のAPP事業の成長に寄与してきた経験と見識を活かし、代表取締役として全体の経営方針や事業戦略の立案、決定及びその遂行において重要な役割を果たしてきたことから、今後も当社の更なる成長と事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を期待できると判断したためであります。</p>		
3	はすみ ともき 蓮見 朋樹 (1983年9月5日生)	2006年12月 あずさ監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 2010年9月 公認会計士登録 2016年4月 当社入社 2016年5月 当社 監査役就任 2019年11月 当社 取締役就任 (現任) Corporate Administration Div.担当 (現任) (重要な兼職状況) なし	16,600株
	<p>(選任理由)</p> <p>蓮見朋樹氏は、公認会計士資格保有者であり、監査業務やコンサルティング業務等を通じて、財務及び会計に関する豊富な経験と知識を有しております。また、同氏は当社の監査役として、専門的見地から取締役の職務執行の監査、コーポレートガバナンスを健全に機能させる役割を担ってきました。この経験を活かし、取締役就任後も、当社の成長及び事業の拡大に合わせ、経営管理体制及び財務基盤の強化等に貢献しております。同氏を取締役候補者とした理由は、今後も引き続きこのような貢献を期待できると判断したためであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	かとう だいき 加藤 大輝 (1989年1月5日生)	2013年4月 モルガン・スタンレー・ビジネス・グループ(株)入社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)出向 2016年7月 メリルリンチ日本証券(株) (現 BofA証券(株)) 入社 2018年10月 モルガン・スタンレー・グループ(株)入社 モルガン・スタンレーMUFG証券(株)出向 2020年10月 当社入社 執行役員就任 (現任) Corporate Strategy Div.担当 (現任) (重要な兼職状況) なし	15,400株
(選任理由) 加藤大輝氏を取締役候補者とした理由は、投資銀行業務及び株式アナリストとしての業務を通じて培った財務的・経営的立場での卓越した知識を有していると判断したためであります。また、株式市場とのコミュニケーションに関しても十分な経験を有しており、当社の今後の企業価値向上に向けた戦略についても積極的に意見・提言等を行ってまいりました。この経験から、当社の資本戦略や成長戦略立案、その実行において貢献が期待されることから取締役候補者とするのが適当であると判断したためであります。			
5	やまもと あきひこ 山本 彰彦 (1984年5月27日生)	2007年12月 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2009年1月 あずさ監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 2012年7月 (株)イグニス 取締役就任 2017年5月 (株)WARC設立 代表取締役社長就任 (現任) 2018年1月 (株)シナモン 社外監査役就任 2018年8月 (株)INFORICH 社外監査役就任 2019年5月 Inagora(株) 社外監査役就任 (現任) 2019年9月 (株)ファイブアローズ 社外取締役就任 (現任) 2019年11月 当社 社外取締役就任 (現任) (重要な兼職状況) (株)WARC 代表取締役社長	一株
(選任理由及び期待される役割の概要) 山本彰彦氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士資格保有者であり、財務及び会計に関する豊富な経験と知識、また上場会社における最高財務責任者としての経験と知識を有していることから、当社の今後の事業の成長に対する適切なアドバイスや当社の経営に対するガバナンスの面での貢献をいただけると判断したためであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式数
6	<p style="text-align: center;">やまぐち てつや 山口 哲也</p> <p>(1971年5月30日生)</p>	<p>2010年4月 (株)ディーツーコミュニケーションズ(現(株)D2C) 入社</p> <p>2011年10月 (株)D2C dot.設立 取締役就任</p> <p>2013年2月 (株)D2CR設立 取締役就任</p> <p>2014年7月 上海東方明珠迪尔希文化传媒有限公司設立 董事兼総経理就任</p> <p>迪尔希有限公司 董事就任</p> <p>2019年3月 (株)ラフル 社外取締役就任(現任)</p> <p>2019年10月 (株)クオン 取締役就任</p> <p>2019年12月 幹細胞バンク(株)設立 代表取締役就任(現任)</p> <p>ワールドヘルスケア(株)設立 代表取締役就任(現任)</p> <p>(重要な兼職状況)</p> <p>幹細胞バンク(株) 代表取締役</p>	<p style="text-align: center;">一株</p>
<p>(選任理由及び期待される役割の概要)</p> <p>山口哲也氏を社外取締役候補者とした理由は、これまで複数の企業経営に携わった経験があるのみならず、企業が事業再生を推進する際のマネジメントに関しても豊富な知見を有しており、当社の今後の成長戦略に合わせた助言及び業務執行の監督を行っていただけると判断したためであります。</p>			

- (注) 1. 候補者山本彰彦氏は(株)WARCの代表取締役社長であり、当社は同社との間に人材紹介等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤大輝氏及び山口哲也氏は新任候補者であります。
3. 山本彰彦氏及び山口哲也氏は、社外取締役候補者であります。山口哲也氏が原案どおり選任された場合、新たに東京証券取引所規定に定める独立役員となる予定であります。
4. 当社は、優秀な人材の確保、職務の執行における萎縮の防止のため、当社の取締役及び監査役を被保険者として、取締役会において決議のうえ、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。
- 当該保険契約において、被保険者が職務の執行につき行った行為(不作為も含みます。)に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等について補填することとしております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った場合は補填の対象外とする等、一定の免責事由があります。
- 当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。なお、各候補者の選任が承認され、取締役及び社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、各取締役及び社外取締役の任期中に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。
5. 山本彰彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、山本彰彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害

賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

7. 山口哲也氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
8. 所有する当社株式数は、2021年8月31日現在の所有株式数を記載しております。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現在の監査役3名のうち、前田晴美氏及び小名木俊太郎氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	ふじわら くみこ 藤原 久美子 (1975年10月3日生)	2000年10月 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所 2008年7月 藤原公認会計士事務所 設立 (重要な兼職状況) なし	－株
	(選任理由) 藤原久美子氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士資格保有者であり、財務及び会計に関する豊富な経験と知識を有していることから、その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の監査役として職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。		
2	おなぎし ゆんたろう 小名木 俊太郎 (1986年3月17日生)	2012年12月 弁護士登録（東京弁護士会） 2012年12月 八重洲総合法律事務所 入所 2016年4月 弁護士法人GVA法律事務所 入所 2016年7月 当社 監査役就任（現任） 2020年10月 弁護士法人GVA法律事務所 代表弁護士就任 (現任) (重要な兼職状況) 弁護士法人GVA法律事務所 代表弁護士	－株
	(選任理由) 小名木俊太郎氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としてコンプライアンス全般について深い知見と実務経験を有しており、また、社外監査役として、法令順守、コーポレートガバナンスの観点で、当社経営及び取締役の職務執行に対し様々なご指導をいただいていることから、同氏を引き続き社外監査役候補者としたものであります。なお、同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。		

- (注) 1. 藤原久美子氏は新任候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 藤原久美子氏及び小名木俊太郎氏は、社外監査役候補者であります。藤原久美子氏が原案どおり選任された場合、新たに東京証券取引所規定に定める独立役員となる予定であります。小名木俊太郎

氏は、東京証券取引所規定に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

4. 藤原久美子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、小名木俊太郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、優秀な人材の確保、職務の執行における萎縮の防止のため、当社の取締役及び監査役を被保険者として、取締役会において決議のうえ、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。  
当該保険契約において、被保険者が職務の執行につき行った行為（不作為も含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等について補填することとしております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った場合は補填の対象外とする等、一定の免責事由があります。  
当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。なお、各候補者の選任が承認され、社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、次回更新時に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。
7. 小名木俊太郎氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年4カ月となります。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(2020年9月1日から  
2021年8月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が長期化し、度重なる緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の実施に伴い、経済活動の制限を余儀なくされる等、厳しい状況となりました。ワクチン接種によって回復への期待が高まっているものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の主要な事業領域である電子書籍市場については、インプレス総合研究所の「電子書籍ビジネス調査報告書2021」によれば、2020年度の電子書籍市場規模は4,821億円で、前年度の3,750億円から28.6%増加し、そのうち83.0%にあたる4,002億円をコミックが占めております。昨年と同研究所の「電子書籍ビジネス調査報告書2020」では、2020年度の電子書籍市場規模の予測は、4,442億円であったことから、予測を上回る結果となっております。また、2025年度には電子書籍市場は2020年度の約1.4倍の6,747億円に拡大すると予想されています。

当社は、「日常に&を届ける」をミッションとして掲げ、中核事業となるAPP事業において、主に大手出版社と共同開発したスマートフォン向けのマンガアプリの収益拡大に注力してまいりました。

当事業年度においては、一部のマンガアプリにおいて、収益性の向上を意識したユーザー獲得施策の推進や一時休載していた人気作品の連載再開によりARPU（注1）が上昇傾向に転じたこと、広告宣伝費を効率的に投下したことにより、売上高、営業利益ともに前年同期と比較して増加しました。

一方で、当事業年度においては、海賊版マンガサイトの利用者拡大が当社の事業拡大に対してネガティブに働いているとも推察しております。ユーザー数は引き続き堅調に推移しているものの、潜在的な利用者獲得を阻害している可能性や課金売上の低下要因の一つとなっている可能性が指摘されます。

また、もう一つの事業セグメントであるIoT事業においては、宿泊領域のテクノロジー化を事業方針として、スマートホテル「&AND HOSTEL」の開発・運営を行うとともに、

宿泊管理システム「innto」、客室タブレットサービス「tabii」等宿泊施設向けのIoTソリューションサービスの提供を展開してまいりました。また、賃貸不動産領域においても、管理会社と入居者をつなぐ、コミュニケーションアプリ「totono」の開発・運営を推進してまいりました。

一方で、コロナ禍を契機としてIoT事業がターゲットとしている宿泊領域、賃貸不動産領域を取り巻く事業環境は大きく変化しており、足許の財務健全性維持ならびに収益性確保が喫緊の課題となっております。中長期的な事業成長に向けて、より当社が強みを有する事業や新規事業の創出に経営資源を集中することが必要であると判断し、当事業年度において、IoT事業の事業構造改革を発表し実行しております。innto事業、tabii事業、totono事業に関しては事業譲渡及び引継ぎ業務が概ね完了しつつあり、&AND HOSTEL事業における収益の改善施策に関しても一定の目途がついている状況にあります。また、今後の中期的な事業方針を示していくという観点から、2021年8月には当社として初となる中期経営計画の公表を行っており、2024年8月期をターゲットとする各種経営目標の達成に向けて取り組みを進めております。

以上の結果、当事業年度における売上高は3,044,429千円（前年同期比3.3%増）、営業損失83,567千円（前年同期は営業損失202,589千円）、経常損失239,793千円（前年同期は経常損失259,767千円）、当期純損失561,392千円（前年同期は当期純損失362,077千円）となりました。

（注）1. Average Revenue Per Userの略称であり、ユーザー一人当たりの収益単価であります。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。なお、当事業年度より、報告セグメントの名称及び区分を変更しており、当事業年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいて記載しております。

#### ① APP事業

当事業年度において、「マンガUP!」、「マンガPark」、「マンガMee」など既存マンガアプリについては、積極的な広告宣伝の実施や新規連載開始等によりMAU（注2）が増加しました。さらに、人気コンテンツの掲載延長、作品追加等によって、サービス提供を開始して以降、好調に推移しております。また、2020年4月にリリースした株式会社集英社と共同開発したマンガアプリ「ヤンジャン!」及び2020年5月にリリースした株式会社アムタスと共同開発したマンガアプリ「めちゃコミックの毎日連載マンガアプリ」についても、リリース以降、着実にMAUが増加しており、当社の収益に貢献しております。

一方で、ARPUは横ばいで推移し、一部広告主におけるリワード単価の引き下げ及び新型コロナウイルス感染症の影響による広告市況全体の悪化により広告収益が減少しました。売上全体としては引き続き堅調に拡大が続いており、積極的な広告宣伝費の投下も実施しております。

この結果、当事業年度におけるAPP事業の売上高は2,767,945千円（前年同期比8.3%増）、セグメント利益は589,810千円（前年同期比55.9%増）となりました。

(注) 2. Monthly Active Userの略称であり、1ヶ月に一度でもアプリを利用したユーザーの数を指します。

当社のAPP事業において運営するスマートフォンアプリのうち、「マンガアプリ」の四半期毎の平均MAU数の推移は下表のとおりであります。

(単位：万人)

年月	平均MAU数	年月	平均MAU数
2017年5月末	31	2019年8月末	532
2017年8月末	65	2019年11月末	641
2017年11月末	108	2020年2月末	720
2018年2月末	150	2020年5月末	906
2018年5月末	204	2020年8月末	994
2018年8月末	238	2020年11月末	1,026
2018年11月末	279	2021年2月末	1,054
2019年2月末	362	2021年5月末	1,056
2019年5月末	430	2021年8月末	1,101

(注) 上記の平均MAU数は、各四半期における平均値を記載しております。

## ② IoT事業

当事業年度において、当社が注力するIoT体験型宿泊施設であるスマートホテル「&AND HOSTEL」では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた前事業年度に比べ、一部店舗においてターゲットやコンセプトの転換を図り、新規顧客層の獲得を推進した結果、稼働率は回復基調となりました。一方、顧客単価は回復基調にはあるものの依然低い水準にあり、各店舗の運営収益は前年同期と比較して横ばいで推移しました。innto事業、tabii事業、totoono事業においては、事業譲渡を見据えた事業運営により、当事業年度末にかけて売上は期初計画を下振れて推移しました。

この結果、当事業年度におけるIoT事業の売上高は276,483千円（前年同期比17.9%減）、セグメント損失は267,204千円（前年同期はセグメント損失187,064千円）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は27,532千円であり、その主なものは、本社移転に伴う建物附属設備の取得等10,928千円であります。

## (3) 資金調達の状況

2021年6月30日に、事業構造改革費用の支払いに充当する資金及び将来的な成長戦略に必要な資金の調達を目的として、株式会社集英社から350,000千円、株式会社白泉社から50,000千円の資金調達を行いました。

## (4) 事業譲渡等の状況

当社は2021年8月31日を効力発生日として、innto事業を株式会社アルメックスへ、tabii事業をxxx株式会社へそれぞれ事業譲渡いたしました。

(5) 財産および損益の状況

区 分	第4期 (2018年8月期)	第5期 (2019年8月期)	第6期 (2020年8月期)	第7期 (当事業年度) (2021年8月期)
売上高 (千円)	1,916,130	3,916,746	2,946,007	3,044,429
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	360,790	484,200	△259,767	△239,793
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	260,563	327,918	△362,077	△561,392
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	30.94	34.77	△37.01	△57.13
総資産 (千円)	1,322,668	3,040,236	6,343,848	5,376,550
純資産 (千円)	453,060	1,798,123	1,449,684	888,292
1株当たり純資産 (円)	53.80	189.39	147.41	90.28

(注) 当社は、2018年6月5日付で普通株式1株につき40株の割合で、2019年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 対処すべき課題

当社は創業以来「マンガアプリ」「最強シリーズ」等スマートフォンアプリの開発・運営及び「&AND HOSTEL」を始めとする、宿泊領域のテクノロジー化を推進し、「IoT」を活用したIoTサービスの提供を行ってまいりました。

しかしながら、2020年から本格化した新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け始め、特に訪日外国人が利用客の大半を占めていた「&AND HOSTEL」や宿泊施設向けサービスを複数展開していたIoT事業においては、収益構造の抜本的な改革が急務となっております。2021年6月にIoT事業における構造改革を発表して以降、事業譲渡を含む不採算事業の最適化を推し進めており、当事業構造改革は概ね完了をしております。

2022年8月期以降は、既存のマンガアプリ事業における利益確保、その他事業の成長及び新規事業の創出による新たな収益源の創出に取り組んでまいります。

当社は2021年8月に「第一次中期経営計画」を策定・公表しており2024年8月期における経営目標として、売上高：約45億円、営業利益：7億円という水準を掲げております。

中期経営計画の実現にあたって、当社の対処すべき課題及び取り組み事項は以下のとおりです。

### ① 既存事業における利益確保と新規事業の創出

APP事業においては、成熟期に差し掛かりつつある既存マンガアプリは利益を確実に作り出していくフェーズへと移行し、マンガアプリ自体の成長と新規事業への投資のバランスをとった事業運営をしてまいります。

更に、マンガアプリ事業においては新たな領域への進出を図り、自社オリジナルIPやコンテンツの創出に注力してまいります。将来的には自社のアプリのみならず、他社への横展開や幅広いプロダクト展開を展望し、収益の多角化と分散を目指してまいります。

また、その他の事業領域としてエンタメ事業の収益拡大にも注力してまいります。特に、リリース以降堅調に推移してきた占い事業については、積極的な広告宣伝費等の投資を通じて事業規模の拡大を目指してまいります。&AND HOSTEL事業を展開するRET事業（不動産事業）においては、引き続き店舗の最適化を推進しつつ、宿泊領域以外の分野での新たな収益源確保に取り組んでまいります。

### ② 組織体制の強化と内部統制及びコンプライアンス体制の強化

当社は、今後更なる事業拡大を推進するにあたって、従業員のモチベーションを引き出す目標管理制度や福利厚生等の人事制度構築に努めながら、業務遂行能力、人格、当社の

企業文化及び経営方針への共感を兼ね備え、様々な分野で活躍できる優秀な人材の採用に取り組んでまいります。組織設計においては少人数単位でのチーム制を採用すると同時に、チーム毎の自律性を促すよう権限の委譲を推し進めることで意思決定の質とスピードを維持する等、従業員のパフォーマンスを最大化させる取り組みを引き続き継続していく方針であります。

当社は、持続的企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、内部統制及びコンプライアンスの強化に取り組んでまいります。関係法令・規則の遵守、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指し、社内教育を行ってまいります。また、Corporate Administration Div. RM Unit Managerを委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置して、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を代表取締役社長（経営に重要な影響を与えると認められる事項については、取締役会）に報告する体制を採っており、これを適切に運用することによりコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図っていく方針であります。

### ③ システム基盤の強化

当社は、スマートフォンアプリをApple Inc.のスマートフォン「iPhone」・タブレット端末「iPad」などのiOS搭載端末向け、Google Inc.のAndroid搭載端末向けに展開しており、またインターネット上でのサービスを提供していることから、サービス提供に係るシステム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。

そのため、事業運営上、ユーザー数増加に伴う負荷分散やユーザー満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、システム開発投資を継続的に行っていくことが必要となります。当社は、その重要性に鑑み、今後においてもシステム基盤の強化への取り組みを継続していく方針であります。

### ④ 技術革新への対応

当社は、先端的なテクノロジーを基盤にした新規サービスや新たなインターネット端末等の技術革新に対して適時に対応を進めることが、事業展開上の重要な要素であると認識しております。各々の技術革新の普及の進展を見ながら、柔軟な対応を図っていく方針であります。

(8) 主要な事業内容 (2021年8月31日現在)

事業区分	事業内容
APP事業	アプリの開発及び運営、アプリ内のモバイル広告枠の販売、インターネット広告の代理サービス等
IoT事業	スマートホテル「&AND HOSTEL」の企画開発及び運営、宿泊管理システム「innto」や客室タブレットサービス「tabii」等IoTソリューションサービスの提供

(9) 主要な事業所 (2021年8月31日現在)

名称	所在地
本社	東京都目黒区

(10) 従業員の状況 (2021年8月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減
105 名	14 名減

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含んでおりません。

(11) 主要な借入先 (2021年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,501,040 千円
株式会社三井住友銀行	1,205,978
株式会社りそな銀行	574,460
株式会社集英社	350,000

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 9,827,120株  
 (3) 株 主 数 4,284名  
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
小原 崇幹	3,386,246 株	34.46 %
青木 倫治	587,573	5.98
株式会社スクウェア・エニックス	379,784	3.86
竹鼻 周	284,236	2.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	259,400	2.64
株式会社小学館	193,627	1.97
株式会社集英社	193,627	1.97
株式会社白泉社	193,627	1.97
周 建林	170,600	1.74
三嶋 航介	137,840	1.40

（注） 持株比率は、発行済株式総数から自己株式（257株）を控除して算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況（2021年8月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
小原 崇 幹	取締役会長	brew(株) 代表取締役社長
青木 倫 治	代表取締役社長	
梅本 祐 紀	取締役 IoT Div.	
蓮見 朋 樹	取締役 Corporate Administration Div.	
須田 仁之	取締役	弁護士ドットコム(株) 社外監査役 (株)グッドパッチ 社外監査役
山本 彰彦	取締役	(株)WARC 代表取締役社長
前田 晴美	常勤監査役	
小名木 俊太郎	監査役	弁護士法人GVA法律事務所 代表弁護士
嶋方 拓郎	監査役	

- (注) 1. 取締役岡田亮氏は、2020年11月25日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 取締役須田仁之氏は、2021年5月24日付で(株)スタジオアタオの社外取締役（監査等委員）を任期満了により退任いたしました。
3. 取締役須田仁之、山本彰彦の両氏は、社外取締役であります。
4. 監査役前田晴美、小名木俊太郎、嶋方拓郎の各氏は、社外監査役であります。
5. 監査役嶋方拓郎氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役須田仁之氏、監査役前田晴美氏、監査役小名木俊太郎氏及び監査役嶋方拓郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各Divisionの業務執行機能の強化を図るために、執行役員制度を導入しております。2021年8月31日現在の執行役員は4名で、マンガSection Manager 三嶋航介氏、エンタメSection Manager 中村友輔氏、RET Section Manager 木坂大輔氏、CS Section Manager 加藤大輝氏であります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役としており、当該保険契約の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識していた場合は填補の対象外とする等、一定の免責事項を設けており、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

当社は2021年2月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）及びストックオプション（非金銭報酬）により構成する。個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会で決議された報酬等の限度額の範囲内において、各取締役の役位、職責、在任年数等を踏まえた適正な水準としており、当該決定方針に沿うものであると判断している。なお、当社は業績連動報酬等は支給しない。

### ② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしており、当該決定方針に沿うものであると判断している。

- ③ 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬は、ストックオプションとしての新株予約権を採用し、当社の株価上昇及び業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、必要と判断した時期に付与を行う。各取締役への各事業年度における付与の総額及び付与の割合については、役位、職責、在任年数等を基準としつつ、付与時の当社株価、株式市場への影響、当社の財務状況等を総合的に勘案し、取締役会において決定する。

- ④ 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬及びストックオプションの付与の割合については、原則的に基本報酬を基準としつつ、取締役としての役割・職責等に見合った報酬を付与すべき要請と、短期及び中長期的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブを付与すべき要請とを考慮し、取締役会において適切に設定する。後記⑤の委任を受けた代表取締役社長は、報酬等の種類別の割合の範囲内で、個人別の取締役の報酬等の内容を決定することとする。

- ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定とする。

- ⑥ 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	53,369 (5,700)	53,369 (5,700)	－ (－)	－ (－)	7 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	11,004 (11,004)	11,004 (11,004)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	64,373 (16,704)	64,373 (16,704)	－ (－)	－ (－)	10 (5)

- (注) 1. 上記には、2020年11月25日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年11月30日開催の第3回定時株主総会において、年額500,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち、社外取締

役は2名)です。

3. 監査役の報酬限度額は、2015年11月30日開催の第1回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の監査役の員数は、3名です。
4. 代表取締役社長である青木倫治が、取締役会から当事業年度に係る取締役の個人別の基本報酬の額の決定の委任を受け、委任に基づいて取締役の個人別の基本報酬の額を決定いたしました。代表取締役社長である青木倫治に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門についての評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況と当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先及び兼職内容	当社と当該兼職先との関係
社外取締役	須田 仁之	弁護士ドットコム(株) 社外監査役 (株)グッドパッチ 社外監査役	特別の関係はありません。
社外取締役	山本 彰彦	(株)WARC 代表取締役社長	(株)WARCと人材紹介業務に関する契約を締結しております。
社外監査役	前田 晴美	—	—
社外監査役	小名木 俊太郎	弁護士法人GVA法律事務所 代表弁護士	特別の関係はありません。
社外監査役	嶋方 拓郎	—	—

### ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役として期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	須田 仁之	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回すべてに出席し、様々な企業における役員経験や豊富なビジネス経験を活かし、適宜発言をしております。
社外取締役	山本 彰彦	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地および上場企業における最高財務責任者としての経験や豊富なビジネス経験を活かし、適宜発言をしております。
社外監査役	前田 晴美	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会14回のうち14回すべてに出席し、主に組織運営、コンプライアンス等の見地から意見を述べる等、監視、助言を行っております。
社外監査役	小名木 俊太郎	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会14回のうち14回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	嶋方 拓郎	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会14回のうち14回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

#### 4. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けておりますが、創業して間もないことから、事業拡大のための内部留保の充実等を図り、財務体質の強化と事業拡大に向けた運転資金もしくは設備投資に充当することで、更なる事業拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,733,342</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,324,928</b>
現金及び預金	774,726	買掛金	121,095
売掛金	542,419	短期借入金	325,000
仕掛品	19	1年内返済予定の長期借入金	277,136
販売用不動産	3,148,397	未払金	468,268
立替金	228,061	未払法人税等	8,354
その他の他	49,547	株主優待引当金	35,783
貸倒引当金	△9,830	その他の他	89,289
<b>固定資産</b>	<b>643,207</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,163,329</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>34,118</b>	長期借入金	3,154,342
建物	11,599	長期預り保証金	8,987
機械及び装置	1,088	<b>負債合計</b>	<b>4,488,258</b>
工具、器具及び備品	58,788	<b>(純資産の部)</b>	
減価償却累計額	△37,356	<b>株主資本</b>	<b>887,177</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>68,836</b>	資本金	549,720
ソフトウェア	68,836	資本剰余金	548,361
<b>投資その他の資産</b>	<b>540,252</b>	資本準備金	548,361
投資有価証券	257,295	<b>利益剰余金</b>	<b>△210,331</b>
敷金及び保証金	281,658	その他利益剰余金	△210,331
その他の他	1,298	繰越利益剰余金	△210,331
		<b>自己株式</b>	<b>△572</b>
		<b>新株予約権</b>	<b>1,114</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>888,292</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,376,550</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>5,376,550</b>

# 損益計算書

(2020年9月1日から  
2021年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,044,429
売上原価	1,373,496
売上総利益	1,670,933
販売費及び一般管理費	1,754,500
営業損失	83,567
営業外収益	
受取利息	9
補助金収入	32,180
保険解約戻金	2,411
その他	1,956
営業外費用	
支払利息	29,572
地代家賃	158,719
その他	4,491
経常損失	239,793
特別利益	
事業譲渡益	26,999
特別損失	
事業譲渡損失	39,786
事業構造改革費用	252,371
減損損失	52,465
固定資産除却損	196
税引前当期純損失	557,613
法人税、住民税及び事業税	3,779
当期純損失	561,392

# 計算書類に係る会計監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2021年10月25日

and factory 株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 英之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江村 羊奈子

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、and factory 株式会社の2020年9月1日から2021年8月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年9月1日から2021年8月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年10月26日

and factory 株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 前 田 晴 美 ㊟

社外監査役 小名木 俊太郎 ㊟

社外監査役 嶋 方 拓 郎 ㊟

以 上







# 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都新宿区四谷1-6-1 コモレ四谷 四谷タワー3階  
タワーコンファレンス Room D・E  
電話 03-6416-4402

交通のご案内：JR 中央線、総武線「四ツ谷口」徒歩1分  
東京メトロ 南北線「出口3」徒歩1分  
丸ノ内線「出口1」徒歩3分

※当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

